

学校関係者の皆様へ

奈良県立万葉文化館

◆学校行事の減免制度について

国内の18歳未満の方及び高校生について、日本画展示室で開催する**展覧会の観覧料が免除**されます。

学校行事でお越しの場合は、「観覧料減免申請書」を提出してください。引率される先生方も無料となります。

※日本画展示室以外は無料で観覧いただけます。日本画展示室以外をご観覧の場合は「観覧料減免申請書」を提出していただく必要はありません。

・観覧料減免申請書は当日までにFAXでご提出ください。

観覧券等の準備の都合上、申請書提出後に人数変更等が必要な場合は前日までに電話かFAXでご連絡くださいますようお願いいたします。

・児童・生徒が班別行動等で入館される場合は、貴校の児童・生徒であることが確認できるよう、当館受付にて遠足のしおり等を提示するようご指導ください。

◆ボランティアガイドについて

万葉文化館の案内を行うボランティアガイドが常駐しています。

ガイドによる案内を希望される場合は、「団体予約及びバス駐車場予約票」よりご予約ください。

★日本画展示室を観覧される際の注意事項

・日本画展示室内は**撮影禁止**です。＊許可されているものを除く

・日本画展示室内は、**静かに**展示作品をご鑑賞ください。

・**絶対に展示作品には触れない**てください。＊許可されているものを除く

※作品に触れるなどして、展示作品に損傷を与えた場合は、当該損害にかかる賠償請求をさせていただくことがあります。

・日本画展示室内では、**筆記用具の使用を禁止**しています。必ずカバン等の中に入れてください。

※ただし、先の柔らかい鉛筆のご利用は可能です。利用される際はあらかじめお近くの日本画監視員にお声かけください。

☆館内では美術品保護の観点から飲食を禁止しています。(一部スペースを除く)

ペットボトル飲料なども必ずカバン等の中に入れてお持ちください。

☆日本画展示室に限らず、館内では他のお客様の迷惑になる行為はお控えください。

☆このほか、傘や大型の荷物の館内への持ち込みもご遠慮いただいております。

傘立て・ロッカー等をご利用ください。

☆児童・生徒の荷物を置く場所については、ご相談ください。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

奈良県立万葉文化館 総務・広報係

〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10

TEL 0744-54-1850 FAX 0744-54-1852